

第8回 （令和7年6月）

宮 津 市 教 育 委 員 会
定 例 会 議 事 録

令和7年6月24日開会

第 8 回（令和 7 年 6 月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 6 月 24 日（火）午前 9 時 00 分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 吉岡社会教育課長 河森文化財保護担当課長
大見総括指導主事 森本学校教育課参事 井上学校教育課参事 細見（晋）指導
主事 細見（剛）指導主事 小牧学校教育係長

（傍聴者なし）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長報告

6 議 事

議第 14 号 宮津市指定文化財の指定について

議第 15 号 財産の取得について

7 報 告

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて

8 その他

（1）7 月の主な日程（教育委員会関係分）について

9 閉 会

－開会： 9:00－

山本教育長

只今から、令和7年第8回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、田崎委員と尾崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において尾崎委員と藤井委員を指名しますので、よろしくお願いします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

1 市立幼稚園、小中学校の状況について

(1) 1学期末に向けて

- 運動会や修学旅行など大きな行事も終わり、1学期末に向けて組んでいる中、大きな事故や事件もなく、子ども達が過ごしている。先生達にもお礼を申し上げたい。
- 万博体験についても本日宮津中が実施しているが、暑さ対策をしながら各校順調に実施している。
- 昨年度から熱中症特別警戒情報の運用が始まっているが、年々暑さも厳しくなっている中、各学校・園で熱中症に関して、しっかりと対策と対応をお願いしている。

(2) 小・中学校各種大会の結果について

- 丹後小学生陸上競技大会、丹後ブロック陸上大会等の結果をつけている。結果については、宮津の子どもたちは少し低迷しているし、特に小学生の参加が少ないことは、残念に思っている。

(3) 「宮津の新しい教育の創造 Version2.0：学びの時代」に向けて

- 先生方の自主的な学びの場としてガラパゴスで頑張っているのに応援していきたい。
- コミュニケーション教育も、順調に根付いてきている。子ども達にはこれからの時代に求められる力を育成していきたい。
- 高校と連携し、放課後の探究的な学びの推進に向けて取組みを進める。子ども達が身近な課題を発見し、自分でどう調べて取組むかを考え、進路に活かしていく。従来のような発表して終わりという活動ではない。各学校でもしっかりと取り組んで、高等学校につなげていけるようにしていかなければならない。

- 不登校の問題や子どもの多様な居場所づくりに対応するため、令和 5 年度に開設した宮津中学校に続いて、今年度 2 学期からは宮津小学校に校内フリースクールを設置する。また、子ども第三の居場所事業として、社会福祉法人北星会と連携し、天橋園内に子どもサポートセンターを 2 学期から開設する。
- 部活動の地域展開については、京都府の実証事業として取り組んでいるが、今年度 2 学期からはバレーボール競技に新たに取り組む。宮津市らしい、持続可能な部活動の在り方を研究していきたい。

2 教育大綱・教育振興基本計画の策定について

- 現計画の最終年度となり、改訂の年となる。研究協議会、総合教育会議を開催していくので、委員の出席をお願いします。

3 その他

- ユニセフによる子どもの幸福度 36 か国のランキングが発表された。日本は体の健康では 1 位、精神の健康では 32 位、スキルで 12 位となり、全体で 14 位という結果となった。5 年前のランキングでは 38 か国中 20 位であった。身体的健康が 1 位にもかかわらず、14 位なのは、精神的幸福度が低いことが大きく影響している。心の健康にもしっかりと取り組んでいきたい。

伊藤教育長職務代理

5 月下旬に就学前施設の研修会に参加しました。19 時からの開催でしたが、大勢の方が参加されており、皆さん熱心でとても楽しく有意義な研修会でした。小学校長も数名参加されており、宮津の 10 年間の教育のつながりを意識されたものだと感じました。

河合学校教育課長

5、6 年間、同じ講師を招いて、宮津市独自の研修として、取り組んでいただいているもので、毎回、多くの方に参加いただき、好評いただいています。

山本教育長

幼児教育は、子どもの成長と発達において重要だと言われている。子どもの成長を行政だけではなく保護者も含めて、社会全体でトータルで考えていかなければならない。人（子ども）を育て、まちづくりを進めていかなければならない。こういった視点を次期計画にも盛り込んでいく。

■ 6 議事

山本教育長

それでは、議事に移ります。

議第 14 号「宮津市指定文化財の指定について」事務局から説明をお願いします。

河森文化財保護担当課長

宮津市文化財保護条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、別表に掲げる有形文化財を、その区分により宮津市指定文化財に指定したいので、宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 13 号の規定により、委員会の議決を求めます。

今回指定を目指しているものは 3 件で、5 月 9 日に宮津市文化財保護審議会に諮問し、先般、指定についての答申をいただいたものです。

木造聖観音菩薩立像が 1 件と銅造騎獅文殊菩薩坐像が 1 件、江戸時代に、宮津藩から幕府に提出した城絵図の下書きと推定される正保宮

津城絵図案が 1 件です。京極高広によって再建された宮津城や城下町の姿が描かれた、当時の状況を知る貴重な資料です。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。
ないようですので、議第 14 号「宮津市指定文化財の指定について」は、承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 14 号は提案のとおり承認いただきました。
次に、議第 15 号「財産の取得について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長 「議第 15 号財産の取得について」宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 9 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。
資料 7 ページをご覧ください。
これは 6 月議会に議案として提出しております議案参考資料です。
はじめに提案の趣旨・目的です。
学校における児童生徒 1 人 1 台 ICT 端末整備（GIGA スクール構想）に係り、令和 2 年度に整備したタブレット端末の更新整備のため、議会の議決に付すべき約及び財団の取得又は処分に関する条例第 3 条に基づき議決を求めるものです。
提案の概要についてです。
附属品を含むタブレット端末 933 台を購入するものです。
京都府共同調達により令和 7 年 4 月 18 日付けで「令和 7 年度京都府公立学校情報機器整備等業務に関する協定書」が締結され、契約の相手方、金額等が決まりましたことから、事業を進めるものでございます。
取得価格 62,034,703 円で相手方は京都府市町村 GIGA スクール共同事業体 代表 株式会社内田洋行 IT ソリューションズでございます。
以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。
よろしく御審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

田崎委員 現在使用しているタブレット端末は処分するのでしょうか。

河合学校教育課長 担任外の教員や予備として残す台数を除いて、業者買い取りとすることとしています。

山本教育長 それでは、議第 15 号「財産の取得について」は、承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 15 号は提案のとおり承認いただきました。

■ 7 報告

山本教育長

次に、報告第 7 号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

吉岡社会教育課長

こちらは、教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定に基づいて行いました専決処分について、同項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものです。

初めに、専第 9 号「宮津市スポーツ推進委員に関する規則を制定する規則に係る専決処分について」です。

これまで市長部局で行っていましたが、宮津市スポーツ推進委員に関する事務が令和 7 年 4 月 1 日から教育部局に移管されたことに伴う規則の改正です。

市長が定めていた従来の規則を令和 7 年 3 月 31 日付けで廃止し、教育長が新たに同内容の規則を令和 7 年 4 月 1 日付けで定めたものです。

規則については、11 ページをご覧ください。規則の条文については、市長部局のときと同様の内容でございます。

河合学校教育課長

続きまして、専第 10 号「宮津市教育委員会基本規則の一部を改正する規則について」でございます。先ほどの宮津市スポーツ推進委員に関する規則を制定しましたことに伴い、教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 7 号を改正するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

ご承認賜りますようお願いいたします。

山本教育長

報告第 7 号「専決処分の承認を求めることについて」は承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

次に、次第 8 その他について事務局からお願いします。

■ 8 その他

河合学校教育課長

◆ 次回教育委員会日程

○定例会 7 月 24 日（木）午前 9 時～
（終了後に 第 2 回研究協議会）

山本教育長

他になければ、第 8 回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

－ 閉会： 10：10－